現 場 説 明 事 項

事業番号　　　　　　契教文第18号

事業名　　　　　　宮盛座改修工事

事業場所　　　　　　恵那市三郷町　地内

工事範囲　　　　　　設計図書、現場説明事項、質疑回答書

工　　期　　　　　　着 工 本契約締結の日

完 成 令和８年３月31日

工事内容　　　　　　用　途　　劇場、演芸場、公会堂、集会場

　　　　　　　　　　規　模　　木造　２階建て

　　　　　　　　　　　　　　　延べ面積　約640㎡

　　　　　　　　　　宮盛座改修工事　１式

配布図書　　　　　　図面　　　　1部

　　　　　　　　　　内訳書　　　1部

その他

１．　本現場説明事項及び質疑回答書は、設計図書に含むものとする。

２．　本工事において当然必要となる事項は、請負業者にて責任を持って施工すること。

３．　下請業者の選定については、市内業者への発注に努めること。

４．　請負者は、受注時又は変更時において工事請負金額500万円以上の工事について、工事実績サービス(CORINS）入力システム（（財）日本建設情報総合センター）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けた後に、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は工事完成後10日以内に訂正時は適宜、登録機関に登録申請すること。

５.　 工事施工中は、請負業者賠償責任保険に加入し契約を締結して証券の写しを監督員に提出すること。なお、期間は着工時から完成予定日より14日間とする。

　　６．　内訳書の数量は参考数量とし、型番は同等以上のものとする。

７．　本工事は週休２日制工事の対象工事とする。

　　８．　産廃等については、法律等に基づき適正な処分を行うこと。

　　９．　宮盛座は今後国指定有形文化財への登録を視野に入れているため、文化財保存の意義およびその手法を十分理解し、工事に際しては細心の注意を払い施工すること。